

利墨会員規約（中国版）

利墨(上海)商务信息咨询有限公司（以下「利墨」とします）は、利墨が運営しインターネット上にて提供する J-MOTTO サービス（以下「本サービス」とします）の利用に関して、以下の通り会員規約を定めます（以下「本規約」とします）。

第 1 条（定義）

本規約において、次の各号記載の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 「利墨サイト」とは、利墨がインターネット上にて運営する会員専用 J-MOTTO のWEBサイトを指します。
2. 「会員」とは、本規約に基づき利墨が別途定める手続に従って入会申込を行い、利墨に登録され、本サービスを利用することができる法人、または個人を指します。
3. 「管理者ユーザー」とは、会員より本サービスを利用するために本サービスに関する諸手続（管理者ユーザーの変更を含む。）について会員を代表して行う者として利墨に登録された者を指します。
4. 「オペレーション実施者」とは、会員より本サービスを利用するために利墨に登録され、実際に本サービスを利用する際に操作を行う者を指します。
5. 「コンテンツ」とは、利墨サイトにて提供されるサービス全般を指します。
6. 「コンテンツ運営者」とは、「コンテンツ」を運営する法人を指します。
7. 「会員ID」とは、利墨が会員に対し、その会員を識別するために発行するIDを指します。
8. 「ユーザーID」とは、管理者ユーザー及びオペレーション実施者が本サービスを利用するためのIDを指します。
9. 「初期管理者ユーザーID」とは、「ユーザーID」のひとつで、利墨に最初に登録された管理者ユーザー（入会申込手続における申込者となります。）に対して発行され、会員が本サービスへ初回ログインするために使用するIDを指します。

第 2 条（入会申込）

1. 本サービスを利用するためには、利墨が別途定める手続にしたがった入会申込手続を行い、利墨の審査を経て会員となる必要があります。
2. 入会申込にあたっては、本規約を熟読し、その内容を理解し、その内容に拘束されることを承諾した上で申込手続を行っていただくものとします。本サービスの申込があった場合には、本規約（利墨サイト等に掲示される規約や諸規定等を含みます。）に同意したものとみなします。

3. 入会申込手続を行う方には、入会申込の際、以下の事項を保証していただきます。
 - (ア) 入会申込手続を行う方が法人を代表する者、または個人本人でない場合、その所属する法人または個人本人より入会申込を行う権限を授与されていること
 - (イ) 利墨サイトでのオペレーション実施者の行為について、その所属する法人、または個人自らが責任を負うことに同意していること
4. 利墨は、前項その他、利墨の基準に従って、入会希望者の入会申込に対して審査を実施し利墨が入会を認める場合には、その旨を入会希望者に電子メール等、利墨所定の方法で通知します。かかる通知により、入会希望者の会員登録は完了するものとします。ただし、以下の場合には入会申込を承諾しないことがあります。なお、入会申込者は、この不承諾につき異議申立等を行えないものとします。
 - (ア) 入会申込時に虚偽の事項を通知したことが判明したとき
 - (イ) その他、利墨が入会を不相当と判断したとき

第3条 (ID及びパスワード)

1. 利墨は、入会申込を承諾した場合、会員の登録を行い、会員に対し会員ID、初期管理者ユーザーID及び初期管理者ユーザーID用のパスワードを発行します。
2. 会員は、初期管理者ユーザーIDを用いて、その会員のオペレーション実施者ごとにユーザーIDの登録及びそのパスワードを設定します。なお、会員は、オペレーション実施者の登録にあたっては、その登録情報が、第9条の通り取り扱われることをオペレーション実施者よりあらかじめ承諾を受けた上で、実施するものとします。
3. オペレーション実施者は、会員ID、ユーザーID及びパスワードを使用して本サービスを利用するものとします。
4. 会員は、会員IDを会員の責任において管理し、そのオペレーション実施者以外の第三者には使用させてはならないものとします。また、会員IDは、そのオペレーション実施者以外の第三者へ貸与、譲渡、名義変更、売買、質入その他いかなる処分も行ってはならないものとします。
5. 会員は、オペレーション実施者に対し設定したユーザーID及びパスワードを管理監督する義務を負うものとします。そのユーザーID及びパスワードを利用して行われた行為、ユーザーID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、もしくはそのオペレーション実施者以外の第三者の使用等についてはすべて会員が責任を負うものとします。
6. 会員は、会員ID及びユーザーIDの紛失、盗難またはオペレーション実施者以外の第三者による不正使用の事実が判明した場合は、別途利墨が指定する方法により、直ちに利墨に連絡し、利墨の指示に従うものとします。

第4条（会員設備等の設置・維持）

会員は、本サービスを利用するにあたり必要となるインターネット接続環境（プロバイダ利用契約、電話等の通信回線利用契約を含む）、コンピュータその他機器、ソフトウェア等を自らの費用で設置し、維持するものとします。

第5条（本サービスの内容）

1. 本サービスの内容は、以下の通りとします。なお、利墨サイトの掲示内容または本サービスの内容は会員によって異なる場合があります、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
 - (ア) 利墨サイトからのリンク等により、利墨以外のコンテンツ運営者がインターネット上にて運営するWEBサイトにアクセス可能とし、会員へ商品または情報等を提供するサービス（以下「ポータルサービス」とします）
 - (イ) 利墨サイトにおいて、利墨がコンテンツ運営者として、会員へ独自に商品または情報等を提供するサービス（以下「利墨独自サービス」とします）
2. 本サービスの詳細な内容については、本規約に定めるほか、別途利墨サイトへ掲示するものとします。
3. 本サービスの提供時間帯は、第17条第1項の規定に基づくサービスの一時中断または停止の期間を除き、1年365日（うるう年の場合は366日）、毎日24時間とします。
4. 本サービスのお問い合わせ対応時間は、別途利墨サイトへ掲示するお問い合わせ一覧の内容に準じるものとします。

第6条（ポータルサービス）

1. 会員は、ポータルサービスにおいては、コンテンツ運営者との間で直接に取引を行うものとし、利墨は、かかる取引の成否、内容及び履行等について一切責任を負いません。
2. 利墨は、会員に対し、ポータルサービスにおける情報の正確性、完全性、目的適合性、有効性などについて一切保証いたしません。また、以下の事由を含むコンテンツ運営者の行為については、一切責任を負いません。
 - (ア) 会員がコンテンツ運営者から、コンテンツ運営者の商品等の提供を受けられず、または拒否された場合
 - (イ) 会員とコンテンツ運営者との取引に関し、錯誤、詐欺、債務不履行、不法行為、コンテンツ運営者の提供した商品もしくはサービス等の瑕疵その他のトラブルが生じ

た場合、またはコンテンツ運営者サイトにおいて誇大広告その他の不正な表示が行われた場合

第7条（利墨独自サービス）

利墨独自サービスの内容、その他の詳細については、別途利墨が定め、利墨サイトへ掲示するところによるものとします。

第8条（会費等）

1. 本サービスは会費制の有料サービスです。会員は会費を支払うことにより、本サービスを利用することができます。
2. 会員は、本サービスの会費その他の料金及びその算定方法・支払方法について、利墨が別途定める内容、条件に従うものとします。また、ポータルサービスにおいて、コンテンツ運営者が個別に会費その他の料金及びその算定方法・支払方法を規定している場合には、その内容、条件に従うものとします。
3. 会員は、会費その他の料金にかかわる税を負担するものとします。
4. 会員が利墨に対して支払った会費その他の料金は、利墨に会費徴収事務の過誤があった場合を除き、返還されないものとします。
5. 会員が会費その他の料金の支払を遅滞した場合は、年14.6%の割合による遅延損害金を利墨に支払うものとします。
6. 利墨は、会員に対する60日前の通知によって、会費その他の料金の改訂を行うことができるものとします。

第9条（機密情報・個人情報の取扱い）

1. 利墨及びコンテンツ運営者は、保有する以下の機密情報を厳正に管理し、会員に関する情報保護のために十分に注意を払うとともに、本条に定めた場合以外には機密情報の利用を行いません。
(ア) 会員が本サービスへの入会申込時に届け出た情報及び会員より登録されたオペレーション実施者に関する情報（第10条第1項の定めに基づき変更された情報も含みます）（以下「会員登録情報」とします）
(イ) 本サービスの利用履歴及びその他本サービスの利用に伴う種々の情報（以下「会員取引情報」とします）

2. 会員は、本サービスが円滑に提供されることを目的に、利墨がコンテンツ運営者に対して、必要な範囲内で会員登録情報を提供することをあらかじめ承諾するものとします。
3. 会員は、利墨が以下の目的のために、必要な範囲内でコンテンツ運営者から会員とコンテンツ運営者との会員取引情報の提供を受けることをあらかじめ承諾するものとします。
 - (ア) 新商品、新サービスの企画・開発
 - (イ) ダイレクトメール、E-Mail等の発送・送信
 - (ウ) 会員の管理
 - (エ) その他本サービスの内容を向上させるために必要な行為
4. 会員は、利墨が本サービスを提供する際に、本条第3項と同一の目的のために、必要な範囲内で機密情報を利用すること、及び当該目的のために必要な範囲で機密情報をリスクモンスターループ内で共同利用することをあらかじめ承諾するものとします。
5. 利墨は、本条第2項及び第4項のほか、以下の場合を除き、機密情報を第三者に開示しないものとします。
 - (ア) あらかじめ会員の同意が得られた場合
 - (イ) 法律、法規により開示が求められた場合
 - (ウ) 個別の会員を識別できない状態で提供する場合
6. 会員及びオペレーション実施者は、自身の機密情報の開示・訂正、及び利用・提供の中止の請求を随時行えるものとします。その場合は、利墨が指定する方法にて利墨に届け出るものとします。
7. 利墨は、利墨が定める所定の期間を経過したときは、機密情報を廃棄することができるものとします。
8. 個人情報の取扱いは、別途定める「個人情報の取り扱いについて 同意事項」に従うものとします。

第10条（登録事項の変更）

1. 会員は、入会申込時に登録した事項に変更があった場合、速やかに利墨が指定する方法にて利墨に届け出るものとし、それ以後も同様とします。
2. 会員が本条第1項の届出を怠ったことにより不利益を被った場合、利墨は一切その責任を負わないものとします。

第 1 1 条 （会員の責任）

会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約に定める事項を誠実に遵守するほか、下記の事項を遵守するものとし、また、そのオペレーション実施者に対して、本規約及び下記の事項を遵守させるものとしします。

1. 本サービス及び利墨サイト上で提供される情報を不正の目的をもって利用しないものとしします。
2. 利墨サイト上で提供される情報に関し、利墨、コンテンツ運営者または第三者の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとしします。
3. 自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったり、または他の人物や組織との提携、協力関係を偽る等の行為を行ってはならないものとしします。
4. 本サービスの会員として有する権利を第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供するなどの処分を行ってはならないものとしします。
5. 手段を問わず、利墨サイトの運営を妨害する行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとしします。

第 1 2 条 （有効期間）

会員資格の有効期間は初回の登録日より1年間とし、特に退会の届出がない場合は自動的に1年間期間を延長するものとし、以後も同様とします。ただし、本規約に違反する行為があった場合、または利墨が会員として不適当と認めた場合には、有効期間を延長しない場合があります。なお、初回の登録日は、利墨より会員に対して、第3条第1項に定める会員ID、初期管理者ユーザーID及び初期管理者ユーザーID用のパスワードを発行した日を指します。

第 1 3 条 （退会）

1. 会員が退会を希望する場合には、退会希望月の前月末までに利墨の指定する方法にて利墨に届け出るものとし、退会希望月末をもって退会するものとしします。なお、会員が利墨に対し何らかの債務を負担している場合は、退会時に全額を支払うものとしします。

2. 利墨は、会員が退会する場合であっても、既に会員から支払われた会費等の返戻は一切行いません。
3. 退会した会員の機密情報・及び個人情報に関しては、第9条及び「個人情報の取り扱いについて 同意事項」が引き続き適用されるものとします。

第14条（会員資格の停止・抹消）

1. 会員が以下の事由のいずれかに該当した場合、利墨は会員に何ら事前の通知なしに会員資格を一時停止し、または抹消することができるものとします。
 - (ア) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (イ) 入会申込時および登録事項変更時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - (ウ) 会費その他の料金の支払いを怠った場合
 - (エ) 支払不能の状態に陥った場合
 - (オ) 会員について、差押、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受け、破産、清算、解散もしくはこれらに準じる実態が発生した場合
 - (カ) その他、会員として不相当と利墨が判断した場合
2. 会員が前項各号のいずれかに該当した場合、会員が利墨に対して負担する一切の金銭債務は当然に期限の利益を失い、会員は直ちに当該金銭債務を利墨に対し、現金で弁済するものとします。

第15条（会員への通知）

1. 利墨から会員への通知は、利墨サイトへの掲示、E-Mailまたはその他相当な方法により行います。
2. 本条第1項の通知がE-Mailで行われる場合、利墨は、会員が届け出たE-MailアドレスのサーバーにE-Mailが到達したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。
3. 第10条に基づく変更届出がないため、利墨から会員への通知が延着または到着しなかった場合でも、通常到着すべきときに通知が到着したものとみなします。

第16条（サービス内容の変更）

1. 利墨は、会員に事前に通知することなく本サービスの内容を変更することができます。当該変更を行った場合は、利墨は、変更実施後に利墨サイトへの掲示をもって会員へ通知することとします。
2. 当該変更によって、会員へ不利益または損害が生じた場合であっても、利墨はその責任を負わないものとします。

第17条（サービスの一時中断または停止）

1. 利墨は、以下のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの提供の一部もしくは全部を一時中断、または停止することがあります。
 - (ア) 本サービス提供にかかわる装置またはシステムの点検保守、更新の場合
 - (イ) 天災地変、戦争、内乱、騒擾、労働争議その他労使関係上の紛争、不可避の事故、法的制限その他当事者の支配しえない一切の原因により、本サービスの提供が困難な場合
 - (ウ) 電気通信事業者その他本サービスの提供に必要な第三者の役務が提供されない場合
 - (エ) その他、運用上あるいは技術上、利墨が本サービスの一時中断、もしくは停止が必要であるか、または不可測の事態により利墨が本サービスの提供を困難と判断した場合
2. 本サービスの提供の一時中断、停止の発生により、会員または第三者が被った不利益について、利墨は、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。
3. 利墨は、本サービスの提供を一時中断または停止する場合は、利墨サイトへの掲示をもって、あらかじめ会員へ通知します。ただし、緊急の場合は、会員への事前通知を省略することができるものとします。

第18条（損害賠償）

1. 会員が本規約に違反する行為、または不正もしくは違法な行為によって利墨に損害を与えた場合は、利墨は当該会員に対して相応の損害賠償の請求ができるものとします。
2. 利墨は、利墨の責に帰すべき事由により、会員に損害を与えた場合は、その損害が生じた当該期にその会員が支払う会費の範囲内で賠償するものとし、その他の場合には、会員に対し一切損害の賠償はいたしません。

第19条（規約の範囲及び変更）

1. 本規約は、本サービス利用に関する利墨と会員との間の権利義務関係を定めるものとし、会員と利墨の間において本サービスの利用に関する一切の件に適用されます。
2. 利墨が別途利墨サイトにおいてする掲示及びその他の方法により定める個別規定は、本規約の一部を構成します。本規約と掲示・個別規定とが矛盾抵触する場合には、原則として掲示・個別規定が優先するものとします。
3. 利墨は、会員の事前承諾なく本規約（利墨サイト等に掲示される規約や諸規定等を含みます。以下本項において同じ）を随時変更・改訂できるものとします。なお、本規約が変更された場合、変更後の本サービスの提供条件は、変更後の会員規約に従うものとし、会員は、あらかじめこれを承諾するものとします。本規約の変更・改訂の結果、会員に不利益が生じた場合でも、利墨は補償その他の義務を負いません。
4. 利墨は、前項の変更を行う場合は、変更後の会員規約の効力発生日の前に相当な期間をもって、変更後の会員規約の内容とかかる効力発生日を、利墨の選択により、会員に通知又は、利墨サイトへ掲示するものとします。ただし、変更が軽微で会員に特に不利益にならないと利墨が判断した場合は通知をせず、利墨サイトへの掲示のみを行うものとします。
5. 利墨が会員に変更後の会員規約の内容を通知又は、利墨サイトへ掲示し、変更後の会員規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用した場合は、会員は会員規約の変更に同意したものとみなします。

第20条（準拠法）

本規約の成立・効力・履行及び解釈に関しては、中国法が適用されるものとします。

第21条（紛争の解決）

1. 本規約の条項の解釈について疑義が生じ、または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、会員と利墨は誠意をもって協議し円満に解決するものとします。
2. 本サービスの利用に関して万一紛争が生じた場合は、利墨の所在地に管轄権を有する人民法院を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。ただし、ポータルサービスに関し、別途コンテンツ運営者が定めるところがあれば、それに従うものとします。

2022年7月改定

附則

（適用期日）

本規約は、2022年7月22日から適用します。